



# 道祖土小 学校だより

〒336-0907  
さいたま市緑区道祖土1-1-1  
電話 048-885-2512  
FAX 048-811-1328

校訓 明るく 仲よく たくましく

11月号 令和5年11月1日発行

Web <http://saido-e.saitama-city.ed.jp>

E-Mail [saido-e@saitama-city.ed.jp](mailto:saido-e@saitama-city.ed.jp)

## いじめの防止に向けて

校長 板東 浩之

霜月を迎え、朝晩は肌寒さを感じようになりました。校庭の木々の葉も少しずつ衣替えをはじめました。11月8日は「立冬」。この日から暦の上では冬です。寒暖差の激しい毎日になるかと思いますが、体調管理に気を付けて過ごしたいものです。

ところで、10月17日に、文部科学省から「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」が公表されました。このうち、全国の小学校におけるいじめの認知件数は、551,944件（前年度は500,562件）で、過去最も多くなっています。また、いじめの発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」が51.4%、「本人からの訴え」は19.2%、「保護者からの訴え」が11.8%、「学級担任が発見」が9.6%と、調査結果は示しています。「いじめは、いつでも、どこでも、どの子にも起こり得る」という認識の下、学校、家庭、地域全体でいじめの早期発見・早期対応に努め、その根絶を目指していきたいと考えております。特に最近では、スマホ・ネット等によるいじめが深刻化しており、さらなる連携が求められています。御家庭では、お子様の小さなサインや変化に気付くようにするとともに、お子様の話に十分に耳を傾けてあげてください。また、保護者の皆様には後日お知らせいたします「いじめアンケート」への御協力をお願いいたします。さらに、地域では、登下校や放課後、休日等に子どもたちの気になる行動を見かけましたら、積極的に声をかけていただき、学校へ連絡をお願いいたします。

なお、「道祖土小学校いじめ防止基本方針」を本校ホームページに掲載しておりますので御覧ください。

### 本校のいじめの問題に対する基本姿勢（本校のいじめ防止基本方針より）

- 1 「いじめは絶対に許さない・許されない・見逃さない」という認識を持ちます。
- 2 いじめ対応を最優先に考え、小さなことから全職員で情報共有します。
- 3 積極的な生徒指導を通して、いじめを未然防止します。
- 4 いじめを積極的に認知します。
- 5 いじめられていた児童を最後まで守り抜きます。
- 6 学校が一人となつて、組織的に対応します。
- 7 児童と児童、児童と教職員の間、共感的な人間関係を築きます。
- 8 いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- 9 いじめの問題について、保護者・地域・関係機関と連携を深めます。
- 10 特別支援教育、国際教育、人権教育の充実を図り、多方面からいじめに対応します。

いじめをする者は、どうして他人をいじめてしまうのでしょうか。様々な理由があると思いますが、大きな理由として、ストレスや欲求不満を抱えていて、それを発散しようとする攻撃的な行動に出してしまうのだそうです。落ち着かない気持ちや不安、攻撃性などを、うまく自分でもコントロールすることができず、他の人に向けてしまう場合が多く見られるそうです。

『ねたみ』『イラつき』などいじめのもとになるマイナスエネルギーは人間である限り、多少少なからず誰でも持っている。その意味でいじめの原因をなくすることはできない。しかし、いじめは人間の行動、振る舞いであり、減らしたり防いだりすることは可能だ。人を傷つけた後は、惨めな気持ちになる。いじめのもとエネルギーは無くせなくても、むしろしゃべりしていても、これはやっつけてはいけないと、早い時点で非を悟らせるのが教育だ。」これは、元さいたま市教育委員会教育長でいらした桐淵先生の言葉である。以前勤務していた学校の校長先生から教えていただきました。子どもの小さな変化を見逃さない感覚を持ち、その子の心の状態を知るために傾聴し、善悪の基準に気付かせることが重要であると改めて感じています。

日	曜	行 事	1年	2年	3年	4年	5年	6年
11/1	水	委員会活動	14:35	14:35	14:35	14:35	15:35	15:35
2	木	5年小・中合同音楽会（1クラス）1年緑地公園散策 SC	14:35	15:25	15:25	15:25	15:25	15:25
3	金	文化の日 三聖ひめあいまつり（金曜日参加）						
4	土							
5	日							
6	月	お話会2年生 放課後チャレンジスクール	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35
7	火	講話朝会 1年緑地公園散策（予備日）	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25	15:25
8	水	クワク活動	14:35	14:35	14:35	15:35	15:35	15:35
9	木	8020 歯の健康教室4年 SSW 2～6年6時間授業	14:35	15:25	15:25	15:25	15:25	15:25
10	金	音楽発表会 第2回学校運営協議会 さいどっ子祭の前日準備 安全点検日	14:35	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25
11	土	繰上4 音楽発表会（保護者来校） さいどっ子祭り	12:15	12:15	12:15	12:15	12:15	12:15
12	日	さいたま市未来くるFM放送局 RED WAVE 87.3FM 12:22 播						
13	月	振替休業日						
14	火	県民の日 学校閉庁日						
15	水	クワク活動	14:35	14:35	14:35	15:35	15:35	15:35
16	木	繰上3 市教育研究会研修大会 SC SSW	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25
17	金		14:35	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25
18	土	土曜チャレンジスクール						
19	日							
20	月	お話会1年生 放課後チャレンジスクール 町たんけん2年①	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35
21	火	いじめ防止集会 町たんけん2年②	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25	15:25
22	水	クワク活動	14:35	14:35	14:35	15:35	15:35	15:35
23	木	勤労感謝の日						
24	金	フラトリーチャットコンサート 教育相談日	14:35	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25
25	土	避難所運営訓練						
26	日							
27	月	お話会6年生 町たんけん2年①（予備日）	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35
28	火	児童集会（給食） 町たんけん2年②（予備日）	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25	15:25
29	水	クワク活動 教育委員学校訪問	14:35	14:35	14:35	15:35	15:35	15:35
30	木	ニコニコさいど SSW	14:35	15:25	15:25	15:25	15:25	15:25
12/1	金	ひまわり校外学習	14:35	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25
2	土	土曜チャレンジスクール 小学校音楽器連動演奏発表会						
3	日							
4	月	お話会5年生 放課後チャレンジスクール	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35
5	火	講話朝会	14:35	14:35	15:25	15:25	15:25	15:25
6	水	委員会活動	14:35	14:35	14:35	14:35	15:35	15:35

※下校時刻は授業終了の15分後を目安としておりますが多少前後することかあります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

<下校時刻の変更について>

10月の学校だよりにおいて、11月9日（木）の2年生から6年生までの下校時刻を14：35とご連絡させていただきましたが、15：25と変更させて頂きます。

<いじめ撲滅強化週間の取組について>

さいたま市では、いじめをなくすために各校がさまざまな取組を工夫して行う、「いじめ撲滅強化週間」を設けています。本校では、11月15日（水）から24日（金）までの期間で行います。児童・保護者へのアンケートや集会活動、学級での指導などに力を入れ、いじめをなくす努力をしていきます。いじめ撲滅に向け、ご家庭でも話題にして頂きますようご協力の程、お願いいたします。

<市教育研究会研修大会について>

11月16日（木）は、さいたま市の教職員を対象に、授業研究、研修会が行われます。そのため、全学年が繰上3時間授業で下校となります。下校時刻は11時25分の予定です。当日児童は、放課後校庭で遊ぶことはできません。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

<道祖土小学校の教育相談について>



11月の教育相談日は、24日（金）となります。この教育相談日では、お子さんの学習に関する相談や学校での生活、友達関係に関する相談等について主に担任と教育相談を行っております。この教育相談日以外の日につきましても、お子さんに関して相談がある場合には、学校までご連絡ください。担任だけではなく、学年主任、教務主任、教頭等も相談を受けさせて頂きます。今後も、学校が、家庭と一体となって子どもたちの成長に関わってきたいと考えております。ぜひ本校の教育相談をご活用ください。

